

平成20年度事業報告書

学校法人 芦屋学園

平成20年度事業報告書

I 学園概要について

1. 法人の目的 -1-
2. 役員の状況 -1-
3. 法人の沿革 -1-
4. 各大学・学校等の構成(平成20年5月1日現在) -3-
5. 理事会・評議員会の管理運営について -6-
6. 人事・組織の管理運営について -6-
7. 施設・設備の管理について -7-
8. 平成20年度決算の概要について -7-

II 芦屋大学

1. 基本的姿勢と新たな取り組みについて -9-
2. 学生募集について -9-
3. 大学の個性化、魅力化について -10-

III 芦屋女子短期大学

1. 当該年度の事業概要について -12-
2. 教育内容の進捗状況について -12-
3. 教育環境と施設・設備について -13-
4. 学生支援と就職について -13-
5. FDとSDについて -13-
6. 入試について -14-
7. 社会貢献について -14-
8. 中期計画について -14-

IV 芦屋大学附属高等学校

1. 校舎統一と新校名への取り組みについて -15-
2. 教育内容の充実とカリキュラムの見直しについて -15-
3. 学習支援・スクーリング教育の充実について -16-
4. 国際(理解)教育の充実について -16-
5. 学力の促進と進路指導の深化・充実について -16-
6. 広報活動と生徒募集活動の強化について -17-
7. 施設・設備の充実について -17-

V 芦屋大学附属中学校

1. 校舎統一と新校名への取り組みについて -18-
2. 学習指導の充実について -18-
3. 体験重視の教育推進について -19-
4. 生徒募集活動の強化について -19-

VI 芦屋大学附属幼稚園

- | | |
|----------------|------|
| 1. 教育内容について | -20- |
| 2. 施設の充実について | -20- |
| 3. 教師間の連携について | -21- |
| 4. 自己評価の実施について | -21- |
| 5. FD について | -21- |

VII 別表

1. 財務経年比較表
2. 財務経年比率表

平成20年度事業報告書

I 学園概要について

1. 法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従って学校教育を行い、平和な社会に貢献する有用な人材を育成することを目的とする。

2. 役員の状況

| | | | |
|-------|-------|------|------|
| 理事定数 | 9名 | 監事定数 | 2名 |
| 理事長 | 高橋 征主 | 監事 | 江戸 忠 |
| 理事 | 宮野 良一 | 監事 | 堺 暢之 |
| 理事 | 早坂 三郎 | | |
| 理事 | 岩本 三好 | | |
| 理事 | 俵 正市 | | |
| 理事 | 奥田 眞丈 | | |
| 理事 | 足立 能夫 | | |
| 理事 | 倉光 弘己 | | |
| 理事 | 松本 章 | | |
| 評議員定数 | 19名 | | |

(平成21年3月31日現在)

3. 法人の沿革

| | |
|-------------|--|
| 昭和11年10月26日 | 財団法人芦屋啓成会設立され、芦屋高等女学校認可される。 |
| 昭和22年04月01日 | 学制改革により、芦屋女子高等学校、芦屋女子中学校となる。 |
| 昭和26年03月14日 | 私立学校法執行により、財団法人「芦屋啓成会」を学校法人「芦屋学園」とする。 |
| 昭和28年03月09日 | 幼稚園設置認可される。 |
| 昭和35年01月20日 | 芦屋女子短期大学(家政科)設置認可される。 |
| 昭和37年03月23日 | 芦屋女子短期大学専攻科増設及び学生定員変更受理される。 |
| 昭和39年01月25日 | 芦屋大学(教育学部教育学科)設置認可される。 |
| 昭和40年12月27日 | 芦屋大学教育学部に産業教育学科増設認可される。 |
| 昭和43年02月03日 | 芦屋女子短期大学に英文科、幼児教育学科増設認可される。 |
| 昭和43年03月30日 | 芦屋大学大学院(博士課程、修士課程)設置認可される。 |
| 昭和44年04月12日 | 芦屋女子短期大学の家政科、英文科、幼児教育科を家政学科、英文学科、幼児教育学科に変更認可される。 |
| 昭和45年03月25日 | 芦屋学園幼稚園を芦屋大学附属幼稚園に名称変更。 |
| 昭和47年01月28日 | 芦屋大学教育学部英語英文学教育科増設認可並に教育学科定員変更届受理される。 |

| | |
|-------------|--|
| 昭和48年01月26日 | 芦屋大学教育学部児童教育学科増設認可並に学生定員変更(教育学科40、産業教育学科70)受理される。 |
| 昭和50年12月03日 | 芦屋女子短期大学学生定員変更(家政学科150、幼児教育学科100)受理される。 |
| 昭和50年12月10日 | 芦屋大学学生定員変更(教育学科50、産業教育学科100、児童教育学科50)受理される。 |
| 昭和57年11月26日 | 芦屋女子高等学校及び芦屋女子中学校収容定員変更受理される。 |
| 昭和59年10月15日 | 芦屋女子高等学校、普通科収容定員変更及び国際文化科設置認可される。 |
| 昭和60年03月22日 | 芦屋大学大学院教育学研究科英語英文学教育専攻(修士課程)増設認可される。 |
| 昭和60年12月07日 | 芦屋女子高等学校、芦屋女子中学校を芦屋大学附属高等学校、芦屋大学附属中学校とする名称変更受理される。 |
| 昭和61年03月18日 | 芦屋大学大学院教育学研究科技術教育専攻(修士課程)増設認可される。 |
| 昭和61年10月01日 | 芦屋大学附属高等学校普通科、国際文化科収容定員変更受理される。 |
| 昭和61年12月23日 | 芦屋大学学生定員変更(教育学科40、産業教育学科130、児童教育学科30)認可される。 |
| 平成11年12月22日 | 芦屋女子短期大学学生定員変更(家政学科100、英文学科50、幼児教育学科50)認可される。 |
| 平成14年03月25日 | 芦屋女子短期大学英文学科募集停止 |
| 平成16年03月31日 | 芦屋女子短期大学英文学科廃止 |
| 平成16年11月30日 | 芦屋女子短期大学に文化福祉学科増設認可される。 |
| 平成18年04月01日 | 芦屋大学教育学部英語英文学教育科を国際コミュニケーション教育科に変更 |
| 平成18年04月01日 | 芦屋大学学生定員変更(教育学科30、産業教育学科120、国際コミュニケーション教育科40、児童教育学科60) |
| 平成18年05月22日 | 芦屋大学に経営教育学部新設認可される。 |
| 平成19年04月01日 | 芦屋大学教育学部を臨床教育学部に変更 |
| 平成19年04月01日 | 芦屋大学教育学部産業教育学科を経営教育学部経営教育学科に変更 |
| 平成19年04月01日 | 芦屋女子短期大学家政学科を生活創造学科に変更 |

4. 各大学・学校等の構成(平成20年5月1日現在)

芦屋大学

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町13番22号

建学の精神・教育目標

本学は教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神のもとで、教育に必須な学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、健全な平和社会に寄与貢献する有為の人材を育成することを目的とする。

学生の状況

| | 入学定員 | 入学者数 | 定員 | 学生数 |
|----------------|------|------|--------|------|
| 教育学科 | 30名 | 4名 | 130名 | 44名 |
| 産業教育学科 | 0名 | 0名 | 250名 | 108名 |
| 国際コミュニケーション教育科 | 40名 | 11名 | 170名 | 42名 |
| 児童教育学科 | 60名 | 33名 | 210名 | 213名 |
| 臨床教育学部 小計 | 130名 | 48名 | 760名 | 407名 |
| 経営教育学科 | 120名 | 23名 | 240名 | 87名 |
| 経営教育学部 小計 | 120名 | 23名 | 240名 | 87名 |
| 計 | 250名 | 71名 | 1,000名 | 590名 |

教職員の状況:

| | |
|-------|-----|
| 教授 | 36名 |
| 准教授 | 12名 |
| 講師 | 4名 |
| 専任教員計 | 52名 |
| 専任職員計 | 46名 |

芦屋大学大学院

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町13番22号

学生の状況

| | 入学定員 | 入学者数 | 定員 | 学生数 |
|---------------|------|------|-----|-----|
| 教育学科研究科 | | | | |
| 教育学専攻博士後期課程 | 5名 | 0名 | 15名 | 2名 |
| 教育学専攻博士前期課程 | 10名 | 2名 | 20名 | 8名 |
| 技術教育専攻修士課程 | 5名 | 2名 | 10名 | 6名 |
| 英語英文学教育専攻修士課程 | 5名 | 0名 | 10名 | 0名 |

芦屋女子短期大学

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町14番10号

建学の精神・教育目標

本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定める所に従い、芦屋学園の「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神の下、幅広く深い教養並びに生活創造、幼児教育及び文化福祉に必須な専門教育を施し、知能の啓培と応用能力を養い、健全な平和社会に寄与貢献する有為の女性、即ち「良き妻、良き母、良き社会への貢献者」を育成することをもって目的とする。

学生の状況

| | 入学定員 | 入学者数 | 定員 | 学生数 |
|--------|------|------|------|------|
| 生活創造学科 | 100名 | 22名 | 200名 | 40名 |
| 幼児教育学科 | 50名 | 35名 | 100名 | 76名 |
| 文化福祉学科 | 50名 | 7名 | 100名 | 21名 |
| 計 | 200名 | 64名 | 400名 | 137名 |

教職員の状況: 教授 20名
准教授 4名
講師 6名
専任教員計 30名
専任職員計 9名

芦屋大学附属高等学校

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町16番18号

教育目標

中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育を施すことを目的とする。

生徒の状況

| | 募集定員 | 入学者数 | 定員 | 生徒数 |
|-------|------|------|--------|------|
| 普通科 | 100名 | 88名 | 1,080名 | 285名 |
| 国際文化科 | 90名 | 122名 | 270名 | 285名 |
| 計 | 190名 | 210名 | 1,350名 | 570名 |

教職員の状況: 専任教員計 48名
専任職員計 6名

芦屋大学附属中学校

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町16番18号

教育目標

教育基本法及び学校教育法に基づき、小学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて中等普通教育を施すことを目的とする。

生徒の状況

| | 募集定員 | 入学者数 | 定員 | 生徒数 |
|-----|------|------|------|------|
| 中学校 | 100名 | 46名 | 600名 | 123名 |

教職員の状況: 専任教員計 15名
専任職員計 1名

芦屋大学附属幼稚園

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町16番3号

教育目標

学校教育法に基づき、幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身を健全に発達させ、善良な性情をかんようし、家庭教育を補う事を目的とする。

園児の状況

| | | 入園者数 | 定員 | 園児数 |
|-----|--|------|------|------|
| 幼稚園 | | 60名 | 170名 | 177名 |

教職員の状況: 専任教員計 14名
専任職員計 1名

5. 理事会・評議員会の管理運営について

①理事の選任について

平成20年5月28日の理事会において、平成20年5月28日をもって任期満了となった理事について、下記のとおり改選を行った。任期は、平成23年5月28日までである。

第4号 評議員のうちから理事会において選任された者

俵 正市 重任 奥田 眞丈 重任

高橋 征主 重任 足立 能夫 重任

第6号 この法人の役員又は職員でない(私立学校法第38条第5項及び第6項の定めるところによる)学識経験者のうち理事会において選任された者

松本 章 重任

平成20年5月28日の理事会において選任されなかった、第5号理事(この法人に対する功労者のうちから理事会において選任された者)について、平成20年9月24日の理事会において、倉光弘己が選任された。

②理事長の互選について

平成20年5月28日の理事会において、奥田眞丈理事長から平成20年5月28日付で辞任の申し出があったことを受け、新理事長の互選を行い、高橋征主常務理事が平成20年5月29日付で新理事長に就任した。

③監事の選任について

平成20年5月28日の理事会・評議員会において、平成20年5月28日をもって任期満了により退任した大野芳彦、戸奈常光の両名の後任として、江戸 忠、堺 暢之が選任された。任期は、平成23年5月28日までである。

④芦屋大学長の選任について

平成20年9月24日の理事会において、平成20年10月2日をもって任期満了をむかえ、規程により退任することとなった倉光弘己の後任として、宮野良一が新学長として選任された。任期は、平成24年10月2日までである。

6. 人事・組織の管理運営について

①大学・短期大学教員の出勤日数等の制約について

平成21年度より、大学・短期大学教員の1週間の出勤日数等について、原則として週4日(30時間)を制約すること決定した。

②早期退職希望者の募集について

平成21年度に、平成22から25年度に定年退職を迎える教職員に対して早期退職希望者の募集を行うことを決定した。

③通勤費の支給停止について

平成21年度より、大学・短期大学教職員に係る学園バス運行区間のバス運賃の支給の停止を決定した。

7. 施設・設備の管理について

予算承認を受け実施した大規模な改修工事等は、次のとおりである。

- ①工事名：芦屋大学福山記念館進入路アスファルト補修及び駐車場白線工事
福山記念館2階建て駐車場補修工事
8号館鉄骨階段塗装工事
芦屋大学附属中・高等学校中央ロビー前 タイル改修更新工事
発注額：9,051,000円(税込み)
発注先：株式会社松田組

- ②工事名：芦屋大学附属中・高等学校 2・3号館空調設備更新工事
芦屋大学附属中・高等学校 4号館空調機近隣騒音対策工事
発注額：69,300,000円(税込み)
発注先：須賀工業株式会社

- ③工事名：芦屋大学附属中・高等学校 5号館空調機器更新工事
発注額：3,297,000円(税込み)
発注先：日立空調テクノサービス株式会社

- ④工事名：芦屋大学附属幼稚園 保育室工事
芦屋大学附属幼稚園 車庫改装工事
発注額：15,372,000円(税込み)
発注先：株式会社大丸装工

- ⑤工事名：芦屋大学附属幼稚園 その他工事
発注額：2,940,000円(税込み)
発注先：八紘建設株式会社

8. 平成20年度決算の概要について

【資金収支計算書】

資金収支計算書は、毎会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出の顛末を明らかにしたものです。

収入の部、支出の部の合計は、予算対比8億1千4百万円増額し、72億3千1百万円となりました。また、資金収支の顛末である次年度繰越支払資金は、13億4千8百万円減少し、28億8百万円となりました。

【消費収支計算書】

消費収支計算書は、当該年度の消費収入及び支出の内容及び均衡を明らかにするものです。

収入の部については、第1回補正予算時より主な増減としては、寄付金収入 1千5百万円の増、補助金収入 6千7百万円の増、資産運用収入(利息・配当金等) 1千1百万円の増、資産

売却差額 1千1百万円の増、雑収入(退職給与引当金取崩額等) 7千8百万円 増であり、帰属収入合計では1億8千2百万円の収入の増加となり、19億7百万円となりました。

支出の部については、第1回補正予算時より主な増減としては、人件費支出(主は、教員人件費の2千2百万円の減、退職給与引当金繰入額の6千4百万円の増) 4千6百万円の増、教育研究経費支出 3千万円の減、管理経費支出(主は、広報費支出の4千万円の増) 2千4百万円の増、資産処分差額 2億2千4百万円の増であり、消費支出合計では2億6千7百万円の支出の増加となり、35億8千9百万円となりました。

基本金組入額は、1千2百万円増加し、1億4千3百万円となりました。

その結果、当年度消費収支超過額は、18億2千6百万円となり、翌年度繰越消費支出超過額は、40億4千2百万円となりました。

【貸借対照表】

毎会計年度末における総資産及び総資金(負債、基本金、消費収支 差額)の価額とその内訳を明らかにするものです。

資産の部については、固定資産(主は、減価償却) 2億7千7百万円の減、流動資産(主は、現金預金 13億4千8百万円の減、有価証券 1億2千6百万円の減) 14億2千3百万円の減であり、資産の部合計では17億7百万円の減少となり、総額279億9千万円となりました。

負債の部については、固定負債(主は、退職給与引当金 3千4百万円の減)、流動負債 9百万円の減であり、負債の部合計では2千5百万円の減少となり、12億8千3百万円となりました。

基本金の部については、1億4千3百万円が増加し、総額307億4千8百万円となりました。

その結果、翌年度繰越消費収支差額は、40億4千3百万円となり、正味財産は、267億5百万円となります。

Ⅱ 芦屋大学

1. 基本的姿勢と新たな取り組みについて

近年の少子化と大学間競争の激化のなかで、学内の改善意識の共有を深めることで、競合する他大学に先駆けた特色づくりを目指した。

平成21年度に機関別認証評価を受審することになっており、準備作業を通じて大学としての組織的不備を認識することになり、平成20年10月の学長交代を機に大学内の全面的な改善・改革に取りかかった。

その基本理念は、教員と職員が手を携えて大学をもり立てる「教職協働」と全学的な情報の共有と簡素で明確な責任体制を実現する「上意下達、下意上達」である。

平成19年度に行った2学部への改組改編により、教授会を「学部教授会」に改編した。それに伴い、教授会の全学的な機能を引き継いで担う「評議会」を新設した。

学長の下に「大学改革室」を設置して、大学改革の各分野を手分けして着手出来る体制を整備し、大学改革室の構成員として「学長補佐」と「調査役」の役職を新設した。

平成20年11月から3ヶ月間「大学改革懇談室」を設置して、構成員が手分けして大学の教職員から大学改革に向けての意見の聞き取りを行った。

これまで不備であった、学部長と学科主任の選考や権限についての各種規程を整備すると共に、教育職員の任用や昇任に関する「芦屋大学教育職員資格審査規程」を整備した。

入試業務が統一的、一体的に効率よく進むように、「入学統括本部」の仕組みを整備・改編すると共に、大学の入試委員会の制度的見直しを行った。

2. 学生募集について

①附属高校との連携強化について

附属高等学校とのより一層の提携関係を強化するべきであり、出前授業、高校の授業支援、保護者への働きかけなどを、高校側との協議の上取り組んだ。

平成20年度前半は、大学側の入試広報体制の不備もあって十分な効果を上げられなかったが、後半になって所期の提携作業を進めることができた。

②高大連携の推進について

平成19年度の予備的接触の実績から、重点候補校約20校に担当者を配置し、出前授業を契機にして高校側との連携に取り組んだ。特に兵庫県下の公立高校が平成21年度からの学区の広域化に備えて、それぞれの高校が個性化、特徴化を推進しているため、各高校の手助けを行うことが連携関係を強化につながるものと考えられるとして、公立高校との高大連携に取り組んだが、平成21年度入学生に高大連携の努力による実績が現れていないのが現状であり、今後は、見直しを進めながら、入学生獲得の実績につながるよう取り組んでいく。

③オープンキャンパスの充実について

入学者への事前教育のカリキュラムを加工して、オープンキャンパスで模擬授業を行うなど、さらに魅力的な充実に取り組むことを目指した。

また、教員・職員の努力により、内容の充実には、見るべきものがあったが、所謂「集客」につながらなかったことを反省し、平成21年度のオープンキャンパスに役立てる。

④ホームページの充実について

ホームページの刷新を図るためホームページ委員会を組織し、受験生に対して大学の教育内容が伝わり易いようにリニューアルを行い、年間を通じて積極的な活動を行い、平成20年度後半に委員会規程を策定した。

⑤大学院の活性化について

特別支援教育系の科目等履修生のために、平成21年度までに科目等履修生を経由して短期在学(1年)するコース、または学費を割引して長期在学(3年又は4年)で修了するコースを検討し、学則の改正でその一部を実施することになった。

3. 大学の個性化、魅力化について

①導入教育および個人指導の充実化について

基礎学力の補習、及び大学における学習姿勢をはじめ、明確な目的意識がなく進学してきた学生に対する動機付けなど課題が多い導入教育であるが、一人ひとりの個人事情に対応したきめの細かい指導体制を確立し、導入教育及び個人指導のより一層の充実のため、基礎課程教育委員会で積極的な取り組みを行ってきたが、その成果は十分とは言い難く、平成21年度以降も引き続き努力を続けていく。

②授業の公開について

授業方法の改善のための教員相互の見学と相互の検証を行えるよう、授業を公開する具体的なルールを早急に決めて実施に取り組んでいたが、それなりに慎重な対応や制度の準備を要する事柄であるので平成20年度内の実現に至らなかった。

③建学の精神、学部・学科の使命・目的について

「人それぞれに天職に生きる」という建学の精神は、学内において周知されているが、学部・学科の使命、目的については、十分に理解され、生かされているとは言いがたいので、大学全体の教育課程とカリキュラムの見直しをしなければならないが、平成20年度内の着手は出来なかったため、平成21年度にはそのために組織を立ち上げて、作業取り組む。

④授業の魅力化について

従来からの基本的な授業に加えて、高校生、保護者、高等学校から見て、斬新で魅力的な授業を加えてゆく努力を続ける必要がある。

平成19年度には特別支援教育関係、経営者論関係など高等学校からの要望により工夫をしてきたが、平成20年度も新しいものをいくつか付け加え、引き続き、高等学校の意見を参考にし、さらに工夫を加えてゆく必要がある。

答えを教える授業でなく、思考力を養うような授業科目の充実を図るとともに、シラバスの表現方法、内容の改変まで、大学主体により魅力化に取り組む。

⑤FD活動の活性化について

大学の魅力化、及び個性化のために、学内のFD活動をもっと活用することをめざした。

平成21年度に受審する機関別認証評価への対応のため、日本高等教育評価機構から伊藤敏弘評価事業部長を講師に招いて研修を行うとともに、平成20年度末には、平成21年度から教育学科のスポーツ教育コース開設を記念して、山梨大学 教授 植屋清見を招いて講演会を開催した。

⑥センターの新しい役割について

学生が学生生活等における悩み相談をしやすい場所が各センターになっており、学業以外の悩みについては専門家に相談ができる支援体制の確立に取り組むとともに、キャリアサポートオフィスの改革を行い、平成21年4月1日より、学生生活支援の新しい制度である担任制を実施し、その担任に教職教育支援センター、ビジネス研究センター及びキャリア支援センター(キャリアサポートオフィスを改組)の専門スタッフが加えた。

⑦特別支援教育補助員養成事業について

文部科学省から委託事業である標記事業は、平成21年度までの3年間継続予定であり、平成20年度は、その第2年目にあたり、事業の実施母体である発達障害教育研究所の改革を行うとともに、参加者への手厚い対応を続けている。

⑧教員免許状更新予備講習について

平成21年4月からの教員免許更新制の実施を前に、免許状更新講習(予備講習)を平成20年8月18日から23日まで本学で実施した。

Ⅲ 芦屋女子短期大学

1. 当該年度の事業概要について

「学園の改革方針」のもと、短期大学の改革について常勤理事会及び教授会で検討と審議を重ね、介護福祉士の国家資格に対応する文化福祉学科を平成22年度から募集停止とした。

次に、平成22年度に受審する第三者評価の準備のため、平成19年度自己・点検評価報告書を作成・公表し、併せて平成20年度自己点検評価を早期にまとめるべく着手した。続いて、この評価活動にもとづき樟蔭東女子短期大学との相互点検評価も公表を前提に実施した。

また、3学科に設定された教育研究上の目的を点検すると共に学生・教職課程・研究紀要編集の3委員会を発足させ、これに伴い3委員会の規程を制定し、併せて既成規程の検討により改訂すると共に、教授会ははじめ各種委員会議事録を閲覧に供し、教職員が確認し易くした。

更には、本学独自の科目であるガイダンスの充実を図るため、コミュニケーションスキル並びに利他的マナーの修得と自己理解及び職業についての理解を深める内容を取り入れた。このほかの全学教養科目と教育目的のための学科専門科目も教育課程を改善し、加えて導入教育についても検討・審議した。

なお、教員の研究と教育では、研究紀要の年2回の発行及び科学研究費補助金の採択が昨年と同数に留まったが、FD・SD活動は着実な足跡を残した。

2. 教育内容の進捗状況について

①生活創造学科

学科の教育目的である「仕事と家庭の調和を可能にする知識と技能を学び、社会の変化に対応できる女性の養成」のための調理師コースとライフプロデュースによる本学科全体の取り組みとして、ガイダンスの充実及びカリキュラム改善を行い、学生がWORK・LIFE バランスの理解のもと生涯目的の設定及びエレガントさとマナーの修得により社会性と実践力を向上できる教育環境の整備に努めた。また、文化福祉学科の平成22年度からの募集停止に伴い、社会的要請の強い介護福祉についての教育的使命達成のため「介護職員基礎研修」の資格に対応する教育課程を新たに設けることとした。更に、本学科の定員数変更及び中学校教諭2種免許状(家庭)の存廃について検討を重ねた。

なお、厚生労働省近畿厚生局健康福祉部健康福祉課による調理師養成施設の指導調査を受け、指導事項について改善し、同課に報告した。

②幼児教育学科

実習施設や就職先において、心豊かな感性と乳幼児期の心身の発達に対応できる確かな知識とスキルを持って教育に携わることができる学生育成のためカリキュラムの改善を行い、事前・事後の実習指導、本学独自の1年生初期の保育園実習体験、附属幼稚園及び関係の保育施設との連携により実践性と就職機会を高めた。また、高大連携授業を附属高校及び兵庫県立西宮甲山高等学校にて行い、更には芦屋大学が文部科学省から委託され開催した教員免許状更新講習の幼児教育を担当し、その社会的役割を担った。

③文化福祉学科

他者に共感し相手の立場に立って考えられる豊かな人間性と福祉の知識及び技術を養成す

る教育内容の充実のため、また平成21年度から導入される1,800時間対応の新カリキュラム編成について担当と協議を重ね決定した。

しかし、高齢者増加に伴い社会的要請が増すなか、本学科の定員を充足していないことと全国福祉系の大学・短期大学・専門学校においても9割が定員割れにあることによる平成22年度よりの本学科募集停止の決定を受け、学科構成教員の理解を得ると共に、人的対応を図った。

3. 教育環境と施設・設備について

豊かな自然環境にあるが、施設・設備を含めた教育環境の改善を継続し、教材作成室・短大キャリアサポートオフィスの新設と各施設の改善を行い、また福山記念館新館の教室利用等について検討した。

4. 学生支援と就職について

クラブ活動を自由参加としたため所属学生数は減少したが、主体性は向上し、公式戦への参加やイベント要請による諸活動も増え、またファッションコンクールでの連続受賞、そして地域へのボランティア活動も活性化した。これらの活動については学園祭でも報告されたが、調理師コース学生による「アシヤカレッジレストラン」は一層の活況を呈した。

また、学生生活指導については、クラス担任による相談的学業生活支援指導は本学の教育の一環として学生はもとより保護者からの信頼を得ているが、併せて親元を離れて入学した学生の支援・サポートの一つとして下宿訪問等の指導を継続した。

就職指導については、学園キャリアサポートオフィスの短大オフィスと学生課及びクラス担任、また幼児教育・文化福祉の両学科実習指導教員とも連携し対応した。しかし、一層の就職サポートのため外部講師や本学卒業生による講義・講演や就職への協力のもと多様なインターンシップにもつなげ、学生の社会的活動の場と機会の展開を図る指導が出来た。その結果、世界同時不況の影響を否定できないものの、進学及び就職希望者は進路につくことができた。また、内定取り消しなどは確認されなかったものの、就職への動機づけ涵養の必要性が保護者共々にあると認識された。尚、これらの学生指導の全般に対応する学生委員会を発足させ、その充実と徹底を図った。

5. FD とSD について

授業内容と方法並びに学生指導の改善のため自己点検・評価による現状認識とFD研修を行うと共に、学生の授業マナーの改善及び教員の授業スキルの向上のため学生による授業評価アンケート資料をもとに共通理解を図った。

FD研修としては、毎月の教授会でのFDニュースが教育改善の情報提供の機会となっているが、併せて学内研修会を開催し、更には学外で開催された大学コンソーシアム等や芦屋大学主催による研修会にも積極的に参加した。なお、SD活動については、学園のSD研修に加え独自にSD連絡会を毎月開催し、教授会での審議・報告内容の理解のみならず、大学教育の現状と今後についての理解の深化に努めた。

6. 入試について

平成20年度入試結果についての原因究明と反省に立ち、多様な入試方法の検証を行った。殊に特待生入試については、筆記試験による特待生選考から校長推薦重視に変え、優秀な生徒がチャレンジしやすい特待生入試に変更した。しかし、指定校入試・特待生入試についての本学の情報が高校の先生や生徒・保護者の認識に届いていないとの分析から、アドミッションオフィスや支援組織と共に高等学校の担任・生徒に届く高等学校訪問説明に一丸となって邁進し、またこのためにホームページをリニューアルした。

また、附属高等学校への出前授業の反省と今後の目標・内容・方法の検討による相互理解により、一層の展開の調整に努め、加えて宣真高等学校との高大連携協定後の展開、更には他の高等学校とも出前授業などによる交流を通じて募集活動の新展開を図る高大連携を実施した。併せて教職員による、これまでの入試実績校、兵庫県・大阪府内の高等学校に焦点を当てた積極的な説明訪問を行ったが、学内の緊密な連携による展開には至らなかった。

7. 社会貢献について

今年度も新聞などで取り上げられたのは、調理師コースによる兵庫県農林水産総合農政課の「ごはんを食べよう県民運動」とのプロジェクト、そしてアシヤカレッジレストランの営業並びにファッションランプリコンテストでの連続入賞のニュースであった。他にも、軽音楽部などによる学外での様々なイベントへの参加活動も高い評価を得てきた。更に、文化福祉学科学生による特別養護老人ホームでの清掃等のボランティア活動も継続された。

また、本学教員による昨年に引き続いての公開講座は、子育て支援のための「親子で楽しく」ではお母様方の関心を呼び、邦楽・洋楽による日本の心と音プログラムもこれまで以上の参加者で好評を得ることができ、今後の開催数と内容についての企画検討も行った。また、大阪府私立幼稚園連盟の依頼による現場の先生向け各種研修及び教員免許状更新講習に講師として協力し、現場における問題に悩む教員への相談にも対応した。

8. 中期計画について

学園の改革方針並びに学位授与機関としての使命と責任達成の観点から、全学科の教育目的と教育の質の保証のための点検、更には芦屋大学の学部化への検討とこれらに伴う教育改善並びに教養教育の充実と資格に対応する専門科目による教育課程について検討・審議を重ね、今後も短期大学の改善・改革に向け歩みを進める。

IV 芦屋大学附属高等学校

1. 校舎統一と新校名への取り組みについて

- ①建学の精神を生かした新校風の樹立と浸透について
 - ア)教育方針の再確認と指導の徹底 「独立と自由」「創造と奉仕」「遵法と敬愛」
 - イ)基本的な生活習慣の定着と向上
 - 合い言葉「紳士・淑女」・ G—STEPの実践
 - 正しい服装、正しい日本語、言葉遣いの指導と徹底
 - 教職員自らのレベルアップの向上に努める
 - 毎週月曜日 全職員が校門に立ち、挨拶の励行
 - 「生徒をどのように育てるか」について、職員研修を実施し、統一した指導体制を図る
 - ショートホームルームの充実、ロングホームルームの年間計画の作成に努める
- ②制服問題について
 - ア)両科の女子制服統一(従来の普通科制服)校章について普通科は白色、国際文化科は青色
 - イ)男子制服は紺色スーツ(保護者・生徒・教職員の意見を参考にして決定)
- ③学校行事・生徒会組織について
 - ア)21年度より生徒会組織を一本化するために、合同で活動
 - イ)生徒会を中心とした学校行事の開催
 - 普通科・国際文化科合同による体育大会実施(普通科グラウンド)
- ④育友会の合併協議会の組織について
 - ア)中学校(普通科・国際文化科)と高等学校(普通科・国際文化科)の4つの育友会組織を平成21年度より中学校と高等学校の2つの組織とする
 - それに伴い育友会規約の改正提案
 - 平成21年5月23日(土)育友会合同総会実施により決定予定

2. 教育内容の充実とカリキュラムの見直しについて

- ①国際文化科教養コース2年生は、教養系と情報系のクラス編成を21年度より実施計画
- ②普通科1年生より特別進学コースと総合進学コースのクラス編成を21年度より実施計画
 - ア)特別進学コース(1クラス)
 - 7限授業及び特別授業(夏期休暇中の7月下旬と8月下旬)の実実施計画
 - イ)総合進学コース(2クラス)
 - 2年次からの(ア)子ども発達系(イ)生活科学系(ウ)芸術系に向けて、個人指導実施計画
- ③学習指導の強化
 - ア)魅力ある授業の研究
 - 平成20年9月2日 研究授業:国際文化科1年(国語、数学、理科、情報)
 - 平成21年1月9日 研究授業:中学1年(英語、技術・家庭)
 - 分科会(司会:教科主任)
 - 全体会(教科主任からの報告)

イ)教職員による授業自己評価実施(平成20年6月実施)

3. 学習支援・スクーリング教育の充実について

- ①生徒情報連絡会の定着
- ②大島教授を中心とした生徒・保護者面談と学習会による生徒理解の深化
- ③担任・学年と学習支援室間の緊密な連携と相談
- ④少人数学習システムのスクーリングをセミナーコースと改名
- ⑤5名の生徒を3期生として卒業させる

4. 国際(理解)教育の充実について

①留学提携校との留学生の交換について

- セント・ピーターズ・カレッジ(オーストラリア)へ6名派遣
- ウイクリフ・カレッジ(イギリス)へ5名派遣
- セント・ピーターズ・カレッジ(オーストラリア)から1名受け入れ
- ウイクリフ・カレッジ(イギリス)から2名受け入
- マクレンズ・カレッジ(ニュージーランド)と提携、20年度より交換を実施
- ピンブル・レイディズ・カレッジ(オーストラリア)と提携、21年度より交換実施

②国際理解教育と英語力アップへの取り組み

ア)留学生事前指導

- 長期留学生－交換留学生の数が目的別(私費)留学生を上回ってきた
- 提携校交換留学生－ホームステイ英語を指導し、少し自信をつけさせた
- 提携校との交換留学の対象学年を中学3年生まで下げたことが、中学生の英語学習の意欲を高める結果となった

イ)海外語学研修・修学旅行

- 高校2年生(国際文化科)－ニュージーランドで13日間のホームステイ
- 高校2年生(普通科)－オーストラリアでの7日間の修学旅行
- 中学3年生(国際文化科コース)－ニュージーランドでの10日間のホームステイ
- 希望者(中1～高3)－カナダでの10日間のホームステイ

ウ)Sydney boys' School から1名の男子留学生を5ヶ月間受け入れ

エ)アメリカ・モンテベロ市からの留学生受け入れ

- 芦屋市国際交流協会の依頼で、芦屋市の姉妹都市であるモンテベロ市から2名の学生を8月に1日間受け入れ

オ)英検、SLEP(留学認定試験)、TOEIC など、各種検定試験への積極的な取り組み

5. 学力の促進と進路指導の深化・充実について

①学力の促進について

- ア)交流コースの7校時実施(月・水・木) 夏季・冬季・春季の学力補充授業実施
- イ)週4回の数学(2回)・英語(2回)の質問教室実施 大学院生
- ウ)1・2学期末考査終了後及び休暇中の補習実施

②進路指導(大学・短大との交流)について

- ア)短大体験授業(高2普通科対象) 12月15日 場所:短大
イ)短大・大学説明会(高2対象) 2月 7日 場所:本校
ウ)大学体験授業(高2対象) 2月 9日 場所:大学

6. 広報活動と生徒募集活動の強化について

①各種行事について

- ア)数楽トライアスロン(楽しみながら数学的な素養を身につける)

6月21日(土) 130名参加

- イ)ドリームカルチャー(陶芸・理科実験・木工芸・手芸など育友会の応援を得て、小・中学生の夏休みを有意義に)

7月19日(土) 405名参加

- ウ)イングリッシュ・サマースクール

(本校英語教師及び外国人教師による小学生対象の英会話)

8月20日～26日 30名参加

- エ)オープンスクール(中学生対象に、授業体験とクラブ体験)

7月31日(木) 166名参加

②吹奏楽塾(音楽を通して協調性、社会生などを養い、優しさと思いやりのある人間形成)について

期 間:20年9月～21年3月 月1回土曜日 13時～17時

場 所:本 校

参加中学校数:8校 生徒数 55名

3月7日(土)「吹奏楽塾」チャレンジコンサート実施

本校体育館 14:30～15:30 来校者 220名

③招待試合(女子バスケ、女子バレー、女子卓球、ソフトテニス)

延べ、5,880名を招待

④入試説明会

本校で 6回実施 小学生 105名、中学生 417名 計 522名

外部で13回実施 小学生 43名、中学生 172名 計 215名

本校で塾対象説明会(7月9日) 97名参加

⑤塾・学校訪問(延べ)小学校 182回、中学校 1,064回、塾 699回

⑥母校訪問 6月26日(木)～7月16日(水)1年生対象(2・3年生は希望者)

7. 施設・設備の充実について

○本館3階ホールの絨毯・壁紙改修(3月)

○校舎統一による国文科情報系の設置に伴うコンピューター室の整備(5月)

○2・3号館の空調機の整備(7・8月)

○中央ロビー南側のタイルの滑り止め工事(8月)

○4号館空調屋外機の移動(8月)

V 芦屋大学附属中学校

1. 校舎統一と新校名への取り組みについて

- ①建学の精神を生かした新校風の樹立と浸透について
 - ア)教育方針の再確認と指導の徹底 「独立と自由」「創造と奉仕」「遵法と敬愛」
 - イ)基本的生活習慣の定着と向上
 - 合い言葉「紳士・淑女」・G—STEPの実践
 - 正しい服装、正しい日本語、言葉遣いの指導と徹底
 - 教職員自らのレベルアップの向上に努める
 - 毎週月曜日 全職員が校門に立ち、挨拶の励行
 - 「生徒をどのように育てるか」について、職員研修を実施し、統一した指導体制を図る
 - ショートホームルームの充実、ロングホームルームの年間計画の作成に努める
- ②制服問題について
 - ア)両科の女子制服統一(従来の普通科制服)校章について普通科は白色、国際文化科は青色
 - イ)男子制服は紺色スーツ(保護者・生徒・教職員の意見を参考にして決定)
- ③学校行事・生徒会組織について
 - ア)21年度より生徒会組織を一本化するために、合同で活動
 - イ)生徒会を中心とした学校行事の開催
 - 普通科・国際文化科合同による体育大会実施(普通科グラウンド)
- ④育友会の合併協議会の組織について
 - ア)中学校(普通科・国際文化科)と高等学校(普通科・国際文化科)の4つの育友会組織を平成21年度より中学校と高等学校の2つの組織とする
 - それに伴い育友会規約の改正提案
 - 平成21年5月23日(土)育友会合同総会実施により決定予定
- ⑤中学校の編成と校舎独立の検討について
 - 普通科コースと国際文化科コースの名称の検討

2. 学習指導の充実について

- ①中高一貫教育による能力の伸長
 - ア)7限目の授業 各学年1週間に2日実施(英語・数学の補習)学力の向上と学ぶ意欲を喚起
 - イ)各検定(漢字・英語・日本語)合格に向けての補習
 - 各自の目標を決めて、達成に向けての指導
- ②全校描画会 5月8日(木)中学全員が北山緑化公園で実施
- ③生徒理解と教科指導の充実
 - 現関西国際大学教授中尾先生(元神戸市教育委員会指導主事)を講師に招き、授業参観や、ひとり一人の描画(特に中学1年生)の分析から生徒の特徴などについて研修会を行い、今後の指導の在り方への共通理解を深める。本年で6年になる。5月26日(月)実施

3. 体験重視の教育推進について

①トライやるウィーク(平成20年6月16日～6月20日の5日間)

- 中学2年47名 芦屋市内のコープ・ピーコック・海洋体育館・消防署・保育園などで実施し、社会体験することによって、労働の厳しさや大切さを学ぶ

②奉仕活動推進

- 4月 桜の花拾いボランティア活動参加(校内)
- 11月 落ち葉拾いボランティア活動参加(校内)

4. 生徒募集活動の強化について

①出身小学校訪問(平成20年6月26日～7月16日実施)

②ピアチューター制度の定着 高校2・3年生が1学期間、中学1年生の登下校から学校生活や部活入部の相談などを世話する制度。本年で6年になる。

③各種行事

- 数楽トライアスロン(楽しみながら数学的な素養を身につける)

6月21日(土) 130名参加

- ドリームカルチャー(陶芸・理科実験・木工芸・手芸など育友会の応援を得て、小・中学生の夏休みを有意義に)

7月19日(土) 405名参加

- イングリッシュ・サマースクール(本校英語教師及び外国人教師による小学生対象の英会話)

8月20日～26日 30名参加

④塾・小・中学校訪問活動の強化

- 塾・学校への最低6回訪問目標の達成に努める

VI 芦屋大学附属幼稚園

1. 教育内容について

①年間カリキュラムについて

平成19年度より食育の強化のため飼育栽培を保育計画に取り入れ、年間を通じ四季折々の食物を栽培、収穫し、それをを用いての調理実習を実施し、回数も増やした。

これらの実体験を通し、食育のメインテーマである「楽しく食べる」ことを体感させ、偏食指導に繋げるとともに、動植物の命を貰って自分たちも生かされていることを気付かせ、食べ物に対する感謝や食べ物を粗末にしないことを学習させた。

②集団の中で個を育む教育について

毎朝各家庭から提出される連絡ノートに対して保育時間内に回答できないことも多く、その時には、直接保護者に電話連絡し両者の共通理解を図っている。ただ、保護者が外出している場合が多く、勤務時間内に連絡がつかない時の対応が今後の課題である。

③自然体験の充実について

春・秋の年2回 芦屋カントリー無料開放日に自然体験を満喫させることができ、また、卒園生のご厚意によりブドウ狩り体験も行い実体験の素晴らしさを経験させることができた。

④遅バス計画の再検討について

遅バスを待っている園児が有意義に過ごせるよう、平成20年度は父母の会の協力も得て、手作り遊具を購入するとともに、歌・手遊び・ゲーム等を取り入れ、ビデオに頼らない教育計画を作成し成果をあることができた。

⑤英会話(年中・年長)指導について

父母の会の協力を得て、平成19年度から引き続いて年間の教育効果を知る為、年長児が国連英検ジュニアテストを受験し、全員が合格することができた。この経験は、小学校入学を目前にした園児にとって、大いに自信を深めることとなった。

⑥科学遊びの実施について

父母の会の協力を得て、平成20年度後期より年長児のみ科学遊び導入し、6回実施した。実験を直接経験することによって興味や関心が一層増し、教材も自宅に持ち帰り、自宅において実験を再現させるため、保護者からも大変好評を得ている。

⑦餅つきについて

父母の会の協力を得て、平成20年度より保護者の参加により実施し、父親の参加も多数あり、大好評であった。

2. 施設の充実について

①ライブラリーの活用及び推進について

園舎改築工事による書籍の移動のため、子どもライブラリーの活用は、希望者への貸し出しを除いて活用することができなかった。

②ナースリー教室新設に伴う設備工事について

ナースリー教室の新設を行い、それに伴う室内整備を行った。

③園舎及び園庭・園庭遊具の危険箇所補修及び新設について

平成21年度の開始に向け、園内の危険箇所の再確認と死角を作らないことを検討した。

3. 教師間の連携について

朝礼と終礼を徹底させたことにより、教師間における共通理解が深まり、教師間の連携もスムーズに行われるようになった。

4. 自己評価の実施について

本園の全保護者を対象に、本園の教育に対する10項目のアンケートを無記名により実施し、結果は次のとおりである。

- Q.お子様は、毎日喜んで登園されましたか
(・はい 96%)
- Q.日々の保育に満足されていますか
(・はい 92%)
- Q.年間の行事内容に満足されていますか
(・はい 92%)
- Q.お子様にとって良い物的環境を提供できていたでしょうか
(・はい 94%)
- Q.お子様たちにとって本園教諭は良い人的環境だったでしょうか
(・はい 95%)
- Q.安全対策に関して満足していただけましたでしょうか
(・はい 90%)
- Q.給食及び偏食指導に対し、満足いただけましたでしょうか
(・はい 87%)
- Q.クラス便り・ふたば・日々の書簡ノートで、園のお子様の様子をご理解頂けましたか
(・はい 90%)
- Q.教師間の連携はとれていましたか
(・はい 90%)
- Q.科学遊びは、効果的であったでしょうか[年長児のみ]
(・はい 92%)

5. FDについて

2名教諭が兵庫県より「子育て支援相談員認定書」を取得した。

財務経年比較表

資金収支計算書概表（平成16年度～平成20年度）

（単位 千円）

| 科 目 | 平成16年度 決 算 | 平成17年度 決 算 | 平成18年度 決 算 | 平成19年度 決 算 | 平成20年度 決 算 |
|------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 収入の部 | | | | | |
| 学生生徒等納付金収入 | 1,264,051 | 1,336,313 | 1,330,380 | 1,312,723 | 1,167,736 |
| 手数料収入 | 15,438 | 19,014 | 23,530 | 15,799 | 15,399 |
| 寄付金収入 | 38,255 | 36,455 | 33,460 | 28,008 | 32,682 |
| 補助金収入 | 498,552 | 516,185 | 525,257 | 502,023 | 478,554 |
| 資産運用収入 | 186,602 | 156,094 | 219,050 | 319,640 | 93,780 |
| 資産売却収入 | 291,177 | 664,141 | 783 | 1,163,300 | 546,760 |
| 事業収入 | 30,459 | 31,448 | 29,845 | 32,007 | 29,377 |
| 雑収入 | 124,683 | 101,749 | 118,841 | 36,231 | 89,362 |
| 借入金等収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 前受金収入 | 123,075 | 102,950 | 99,725 | 82,625 | 79,225 |
| その他の収入 | 732,232 | 678,228 | 741,801 | 1,053,923 | 705,190 |
| 資金収入調整勘定 | △ 244,251 | △ 267,544 | △ 209,964 | △ 125,621 | △ 163,437 |
| 前年度繰越支払資金 | 7,843,070 | 6,401,019 | 6,063,091 | 4,978,821 | 4,156,375 |
| 収入の部合計 | 10,903,347 | 9,776,056 | 8,975,732 | 9,399,482 | 7,231,008 |
| 支出の部 | | | | | |
| 人件費支出 | 2,122,194 | 2,227,989 | 2,129,016 | 2,055,290 | 2,118,211 |
| 教育研究経費支出 | 404,449 | 545,660 | 402,489 | 421,668 | 409,435 |
| 管理経費支出 | 368,132 | 385,839 | 509,501 | 471,385 | 458,292 |
| 借入金等利息支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 借入金等返済支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 施設関係支出 | 124,860 | 682 | 3,446 | 3,643 | 96,003 |
| 設備関係支出 | 38,678 | 37,369 | 29,176 | 28,077 | 46,693 |
| 資産運用支出 | 768,366 | 96,222 | 180,901 | 1,566,644 | 632,459 |
| その他の支出 | 736,567 | 614,589 | 805,582 | 743,640 | 725,189 |
| 資金支出調整勘定 | △ 60,922 | △ 195,387 | △ 63,204 | △ 47,244 | △ 63,498 |
| 次年度繰越支払資金 | 6,401,019 | 6,063,091 | 4,978,821 | 4,156,375 | 2,808,222 |
| 支出の部合計 | 10,903,347 | 9,776,056 | 8,975,732 | 9,399,482 | 7,231,008 |

消費収支計算書概表（平成16年度～平成20年度）

（単位 千円）

| 科 目 | 平成16年度 決 算 | 平成17年度 決 算 | 平成18年度 決 算 | 平成19年度 決 算 | 平成20年度 決 算 |
|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 消費収入の部 | | | | | |
| 学生生徒等納付金 | 1,264,051 | 1,336,313 | 1,330,308 | 1,312,723 | 1,167,736 |
| 手数料 | 15,438 | 19,014 | 23,530 | 15,799 | 15,399 |
| 寄付金 | 40,691 | 36,893 | 33,460 | 28,953 | 32,682 |
| 補助金 | 498,552 | 516,185 | 525,257 | 502,023 | 478,554 |
| 資産運用収入 | 186,602 | 156,094 | 219,050 | 319,640 | 93,780 |
| 資産売却差額 | 0 | 35,618 | 524 | 0 | 11,123 |
| 事業収入 | 30,459 | 31,448 | 29,845 | 32,007 | 29,377 |
| 雑収入 | 107,589 | 69,327 | 86,984 | 98,182 | 78,361 |
| 帰属収入合計 | 2,143,385 | 2,200,896 | 2,248,963 | 2,309,328 | 1,907,016 |
| 基本金組入額合計 | △ 79,830 | △ 94,284 | △ 30,040 | △ 32,102 | △ 143,259 |
| 消費収入の部合計 | 2,063,555 | 2,106,612 | 2,218,923 | 2,277,225 | 1,763,756 |
| 消費支出の部 | | | | | |
| 人件費 | 2,075,636 | 2,093,881 | 2,133,974 | 2,133,887 | 2,072,761 |
| 教育研究経費 | 875,346 | 973,937 | 806,156 | 816,550 | 798,086 |
| 管理経費 | 391,645 | 415,206 | 542,128 | 502,308 | 489,654 |
| 借入金等利息 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 資産処分差額 | 6 | 873 | 0 | 354,736 | 225,283 |
| 徴収不能額 | 3,288 | 82,293 | 30,101 | 5,014 | 3,500 |
| 消費支出の部合計 | 3,345,923 | 3,566,192 | 3,512,361 | 3,812,496 | 3,589,286 |
| 当年度消費収支差額 | △ 1,282,368 | △ 1,459,580 | △ 1,293,438 | △ 1,535,271 | △ 1,825,530 |
| 前年度繰越消費収支差額 | 2,572,805 | 1,290,437 | 601,014 | △ 692,424 | △ 2,217,352 |
| 基本金取崩額 | 0 | 770,157 | 0 | 10,342 | 0 |
| 翌年度繰越消費収支超過額 | 1,290,437 | 601,014 | △ 692,424 | △ 2,217,352 | △ 4,042,882 |

貸借対照表(平成16年度～平成20年度)

(単位 千円)

資産の部

| 科 目 | 平成16年度 決 算 | 平成17年度 決 算 | 平成18年度 決 算 | 平成19年度 決 算 | 平成20年度 決 算 |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 固定資産 | 23,794,330 | 23,379,565 | 23,060,378 | 22,359,707 | 22,075,053 |
| 有形固定資産 | 22,220,645 | 21,787,570 | 21,383,900 | 20,987,749 | 20,710,431 |
| 土地 | 7,719,110 | 7,706,263 | 7,706,263 | 7,706,263 | 7,706,263 |
| 建物 | 12,614,111 | 12,299,312 | 11,941,163 | 11,583,280 | 11,314,508 |
| 構築物 | 394,111 | 368,510 | 342,339 | 316,559 | 296,117 |
| 教育研究用機器備品 | 83,244 | 83,233 | 62,006 | 56,664 | 63,161 |
| その他の機器備品 | 24,586 | 19,419 | 12,941 | 7,191 | 11,937 |
| 図書 | 1,280,309 | 1,288,417 | 1,299,248 | 1,307,018 | 1,313,710 |
| 車輛 | 29,413 | 22,415 | 19,937 | 10,770 | 4,733 |
| 建設仮勘定 | 75,757 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他の固定資産 | 1,573,685 | 1,591,995 | 1,676,478 | 1,371,958 | 1,364,621 |
| 電話加入権 | 4,620 | 4,620 | 4,620 | 4,620 | 4,620 |
| 長期貸付金 | 22,722 | 27,282 | 25,178 | 16,263 | 11,584 |
| その他 | 1,546,342 | 1,560,092 | 1,646,679 | 1,351,074 | 1,348,416 |
| 流動資産 | 10,135,320 | 9,197,889 | 8,180,585 | 7,337,141 | 5,914,056 |
| 現金預金 | 6,401,019 | 6,063,091 | 4,978,821 | 4,156,375 | 2,808,222 |
| 未収入金 | 172,082 | 119,082 | 99,349 | 30,318 | 83,703 |
| 貯蔵品 | 34,469 | 33,833 | 33,576 | 32,984 | 32,582 |
| 短期貸付金 | 200 | 2,719 | 3,518 | 5,353 | 3,335 |
| 有価証券 | 3,514,823 | 2,970,291 | 3,064,605 | 3,110,103 | 2,984,412 |
| その他流動資産 | 12,725 | 8,869 | 714 | 2,006 | 1,800 |
| 資産の部合計 | 33,929,651 | 32,577,455 | 31,240,964 | 29,696,849 | 27,989,110 |

負債の部

| 科 目 | 平成16年度 決 算 | 平成17年度 決 算 | 平成18年度 決 算 | 平成19年度 決 算 | 平成20年度 決 算 |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 固定負債 | 1,046,104 | 944,418 | 981,233 | 997,880 | 963,430 |
| 長期借入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 退職給与引当金 | 1,046,104 | 944,418 | 981,233 | 997,880 | 963,430 |
| 長期未払金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 流動負債 | 364,092 | 478,878 | 368,970 | 311,377 | 320,357 |
| 短期借入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 未払金 | 50,534 | 184,414 | 57,541 | 46,689 | 63,498 |
| 前受金 | 123,075 | 102,950 | 99,725 | 82,625 | 79,225 |
| 預り金 | 190,483 | 191,514 | 211,704 | 182,062 | 177,633 |
| 負債の部合計 | 1,410,197 | 1,423,297 | 1,350,204 | 1,309,257 | 1,283,788 |

基本金の部

| 科 目 | 平成16年度 決 算 | 平成17年度 決 算 | 平成18年度 決 算 | 平成19年度 決 算 | 平成20年度 決 算 |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 第1号基本金 | 30,858,016 | 30,182,143 | 30,212,184 | 30,233,944 | 30,377,204 |
| 第2号基本金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 第3号基本金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 第4号基本金 | 371,000 | 371,000 | 371,000 | 371,000 | 371,000 |
| 基本金の部合計 | 31,229,016 | 30,553,143 | 30,583,184 | 30,604,944 | 30,748,204 |

消費収支差額の部

| 科 目 | 平成16年度 決 算 | 平成17年度 決 算 | 平成18年度 決 算 | 平成19年度 決 算 | 平成20年度 決 算 |
|------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 翌年度繰越消費収入超過額 | 1,290,437 | 601,014 | 0 | 0 | 0 |
| 翌年度繰越消費支出超過額 | 0 | 0 | △ 692,424 | △ 2,217,352 | △ 4,042,882 |
| 消費収支差額の部合計 | 1,290,437 | 601,014 | △ 692,424 | △ 2,217,352 | △ 4,042,882 |
| 科 目 | 平成16年度 決 算 | 平成17年度 決 算 | 平成18年度 決 算 | 平成19年度 決 算 | 平成20年度 決 算 |
| 負債・基本金及び 消費収支差額の部合計 | 33,929,651 | 32,577,455 | 31,240,964 | 29,696,849 | 27,989,110 |

財務經年比率表

財務比率表(平成16年度～平成20年度)

消費収支計算書

(単位 %)

| | 比 率 | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|----|------------|--|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1 | 人件費比率 | $\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$ | 96.8 | 95.1 | 94.9 | 92.4 | 108.7 |
| 2 | 人件費依存率 | $\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$ | 164.2 | 156.7 | 160.4 | 162.6 | 177.5 |
| 3 | 教育研究経費比率 | $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰 属 収 入}}$ | 40.8 | 44.3 | 35.8 | 35.4 | 41.8 |
| 4 | 管理経費比率 | $\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$ | 18.3 | 18.9 | 24.1 | 21.8 | 25.7 |
| 5 | 借入金等利息比率 | $\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰 属 収 入}}$ | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 6 | 消費収支差額比率 | $\frac{\text{帰 属 収 入} - \text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$ | △ 56.1 | △ 62.0 | △ 56.2 | △ 65.1 | △ 88.2 |
| 7 | 消費収支比率 | $\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$ | 162.1 | 169.3 | 158.3 | 167.4 | 203.5 |
| 8 | 学生生徒等納付金比率 | $\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰 属 収 入}}$ | 59.0 | 60.7 | 59.2 | 56.8 | 61.2 |
| 9 | 寄付金比率 | $\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$ | 1.9 | 1.7 | 1.5 | 1.3 | 1.7 |
| 10 | 補助金比率 | $\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$ | 23.3 | 23.5 | 23.4 | 21.7 | 25.1 |
| 11 | 基本金組入率 | $\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰 属 収 入}}$ | 3.7 | 4.3 | 1.3 | 1.4 | 7.5 |
| 12 | 減価償却費比率 | $\frac{\text{減価償却額}}{\text{消 費 支 出}}$ | 14.8 | 12.7 | 12.4 | 11.2 | 11.7 |

貸借対照表

(単位 %)

| | 比 率 | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|----|------------------|--|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1 | 固定資産構成比率 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$ | 70.1 | 71.8 | 73.8 | 75.3 | 78.9 |
| 2 | 有形固定資産 構成比率 | $\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$ | 65.5 | 66.9 | 68.4 | 70.7 | 74.0 |
| 3 | その他の固定 資産構成比率 | $\frac{\text{その他の固定資産}}{\text{総資産}}$ | 4.6 | 4.9 | 5.4 | 4.6 | 4.9 |
| 4 | 流動資産構成比率 | $\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$ | 29.9 | 28.2 | 26.2 | 24.7 | 21.1 |
| 5 | 固定負債構成比率 | $\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$ | 3.1 | 2.9 | 3.1 | 3.4 | 3.4 |
| 6 | 流動負債構成比率 | $\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$ | 1.1 | 1.5 | 1.2 | 1.0 | 1.1 |
| 7 | 内部留保資産比率 | $\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資金}}$ | 30.4 | 28.8 | 27.2 | 24.9 | 21.4 |
| 8 | 運用資産余裕比率 | $\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{総資金}}$ | 342.7 | 292.0 | 273.0 | 222.4 | 196.1 |
| 9 | 自己資金構成比率 | $\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$ | 95.8 | 95.6 | 95.7 | 95.6 | 95.4 |
| 10 | 消費収支差額構成比率 | $\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$ | 3.8 | 1.8 | △ 2.2 | △ 7.5 | △ 14.4 |
| 11 | 固定比率 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$ | 73.2 | 75.0 | 77.1 | 78.8 | 82.7 |
| 12 | 固定長期適合率 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$ | 70.9 | 72.8 | 74.7 | 76.1 | 79.8 |
| 13 | 流動比率 | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$ | 27.8 | 19.2 | 22.2 | 23.6 | 18.5 |
| 14 | 総負債比率 | $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$ | 2,783.7 | 1,920.7 | 2,217.1 | 2,356.4 | 1,846.1 |
| 15 | 負債比率 | $\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$ | 4.3 | 4.6 | 4.5 | 4.6 | 4.8 |
| 16 | 前受金保有率 | $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$ | 5,200.9 | 5,889.4 | 4,992.6 | 5,030.4 | 3,544.6 |
| 17 | 退職給与引当預金率 | $\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$ | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 18 | 基本金比率 | $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$ | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 19 | 減価償却比率 | $\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$ | 37.7 | 39.6 | 41.6 | 43.6 | 45.3 |